


## Q&A

	質 問	回 答
1	申請は1回限りですか。	回数制限はありません。助成上限額（3万円）に達するまでは申請できます。
2	ウィッグは医療用に限られますか。	がんの治療に伴う脱毛によりウィッグを必要としていれば、医療用ウィッグに限りません。帽子付きのものも同様です。
3	<p>ウィッグ1つと胸部補整具を2点購入しました。助成の対象は、1点のみですか。</p> 	<p>対象の品であれば、購入した個数は、制限がありません。</p> <p>対象の品の合計金額に1／2（補助率）をかけた額と上限額3万円※のいずれか低い額を助成します。</p> <p>※過去に助成を受けたことがある方は、上限額から助成を受けた額を差し引いた残りの額が上限額になります。</p>
4	助成の上限額は、ウィッグと胸部補整具でそれぞれ3万円と考えて良いですか。	ウィッグと胸部補整具の両方を合わせた上限が3万円です。
5	台東区に住民登録があった時期にウィッグを購入後、転出しました。申請できますか。	申請時点で台東区に住民登録がないと、対象になりません。
6	2年前にがんの治療により乳房を切除したのですが、これを機会に胸部補整具を購入したいと思いません。対象になりますか。	購入から1年以内で、「助成を受けることができる方」に該当している場合は、対象になります。